

2026年1月5日

お客様各位

鹿児島興業信用組合

こうしんインターネットバンキングの振込振替限度額の引き下げについて

平素は、鹿児島興業信用組合のインターネットバンキングサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨今、パソコン等にウイルスを感染させて、ログインIDやパスワード等を盗み取り、不正に送金操作を行ってお客様の口座から預金を引き出すという犯罪が、全国の金融機関で発生しております。

お客様の被害を防止するため、インターネットバンキングサービスにて、「1日あたりの振込振替限度額」を下記のとおり引き下げさせていただきます。

インターネットバンキングをご利用のお客さまには、ご不便をおかけしますが、お客様の大切なご預金をお守りするために、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 振込振替限度額の引き下げ開始日

2026年4月1日（水）

2. 引き下げ後の1日あたりの振込振替限度額

100万円

3. ご利用のお客様の留意点

- ・振込振替限度額を100万円以下に設定されているお客様は変更ございません。
- ・振込振替限度額を100万円超に希望されるお客様は上限300万円まで設定可能になります。変更届の提出が必要になりますので代表口座のお届印を持参のうえお取引店舗へご来店をお願いいたします。

くわしくは、お取引店または最寄りの当組合営業店窓口にお問合せください。

鹿児島興業信用組合
 こうしん